

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
桜川市	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の経営体制・手法を継続している理由として、桜川市水道事業での経営戦略策定が平成28年度(H29.3)に(平成29年度から平成38年度までの10年間)計画して実行中であるため。
 現在、策定後4年目ではありますが、計画を5年ごとに見直す事から令和3年度に現在の水道事業の状況及び社会情勢等の変化を踏まえて令和3年度に抜本的な見直しを計画したいと考えております。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
桜川市	下水道事業	公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		○					

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等						
実施済	→	(実施類型)		(取組の概要及び効果)		(実施(予定)時期)	
		汚水処理施設の統廃合	汚泥処理の共同化			年	月
実施予定	→	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)				
		(取組の概要)		(検討状況・課題)			
検討中	○ →	農業集落排水の公共下水道への統合等		施設の統廃合に係る費用負担が膨大であること。また、長期的に見通した際にも、施設統合・廃止のスケジュールが過密になる可能性がある。			

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
桜川市	下水道事業	特定地域排水処理施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

高度処理浄化槽を市が設置し、使用料を徴収している。設置後は市が維持管理を行うため現行の経営体制・手法を継続する必要がある。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
桜川市	下水道事業	農業集落排水施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		○					

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等				
実施済		(実施類型)		(取組の概要及び効果)	(実施(予定)時期)
		汚水処理施設の統廃合	汚泥処理の共同化		年 月 日
実施予定		維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)		
検討中	○	(取組の概要)		(検討状況・課題)	
		公共下水道編入による施設の統廃合及び他市町村との排水接続統合等		施設の統廃合に係る費用が大きく、施設統合・廃止のスケジュールも過密になる可能性がある。また、他市町村の排水管に接続する検討も行っているため、実現には自治体間での連携が必要となる	

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
桜川市	病院事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
			○				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用(指定管理者制度)																	
実施済	○	(取組の概要及び効果) 筑西・桜川地域の公立病院2病院への医師の分散や桜川市の医療機能の低下という課題解決のため、筑西市民病院、県西総合病院、山王病院の再編統合により、茨城県西部メディカルセンター(250床)と、さくらがわ地域医療センター(128床)を整備した。病院運営については、指定管理制度を導入(平成29年8月31日議決)し、民間ノウハウの活用により経営安定化を図り、一般会計負担を起債償還、指定管理料、政策的医療等の必要経費支出に抑えている。(平成30年10月1日開院)	(方式) <table border="1"> <tr> <th>代行制</th> <th>利用料金制</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>		代行制	利用料金制		○	(実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <td>平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>10</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		平成			30	10	1	年	月	日
代行制	利用料金制																		
	○																		
平成																			
30	10	1																	
年	月	日																	
実施予定																			
検討中		(取組の概要) 	(検討状況・課題) 																